

被保険者の皆様へ

マツダ健康保険組合

mailto:mkenpo_family@mazda.co.jp

健康保険被扶養者の資格調査について

2026年3月発行のマツダ健康保険組合機関紙「やすらぎNo.490」(<https://mkenpo.mazda.co.jp/pr/>)でご案内いたしましたとおり、『健康保険被扶養者の資格調査』を実施いたします。

本調査は、22歳以上の被扶養者（ご家族）を対象に、健康保険法で定める被扶養者認定基準を満たしているかを確認するものです。

公平な医療保険サービスを提供するための大切な調査です。調査対象となった方は、ご家族にも調査についてお伝えいただき、提出期限までに必ずご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 調査対象者

2024年12月31日以前に認定されている22歳以上75歳未満の被扶養者（ご家族）で、以下①～⑤いずれかに該当する方が対象です。

- ① 被保険者と被扶養者の住民票の住所が異なる。
- ② 2025年の収入（給与・年金〈基礎・障害・遺族等〉）が認定基準を超過している。
- ③ 自営業による収入がある。
- ④ マイナンバーをマツダ健保組合に届け出していない。
- ⑤ 情報連携できず、マツダ健保組合が情報を取得できなかった。

マツダ健保組合では、マイナンバーを活用した情報連携により、2025年の収入（給与・年金）や現在の世帯状況を事前に確認し、調査対象者を抽出します。そのため上記条件に該当する方のみ調査を実施します。※マツダ健保組合は、「個人番号利用事務実施者」として、番号法に基づき、定められた事務の範囲内でマイナンバーを取り扱います。

2. 調査方法

- ① 調査対象となる被扶養者がいる被保険者へ「案内リーフレット」を事業所担当者経由で配布（メールまたは郵送）します。
- ② 配布された「案内リーフレット」に記載のQRコードまたはURLから専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してログインをお願いします。
 - ◆案内リーフレット・・・<https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/2026annai.pdf>
 - ◆専用サイトURL・・・<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>
※専用サイトアクセス後に入力する「保険者指定コード」は、案内リーフレットに記載
 - ◆「よくある質問Q & A」
<https://mkenpo.mazda.co.jp/wp-content/uploads/2026yokuarushitumonQA.pdf>
- ③ IDとパスワードを作成後、期限までに調査票へ回答し、必要書類をスマートフォンまたはパソコンからアップロードしてください。アップロード後に、「mkenpo@ibss.jp」からメールが届きますので、受信できるよう事前に設定をお願いします。
- ④ 不備がある場合は、登録したメールアドレス宛にマツダ健保組合からご連絡します。

3. 回答・書類提出期限

2026年8月31日(月) 厳守

以上